

小・中学校の生理用品の 取り扱いについて

日本共産党

高田 浩子

問 生理用品はなくてはならないものであり、児童生徒が経済的に左右されることなく、学校生活において急遽、生理用品が必要になった場合など小・中学校の取組みが必要とされると思われるが、現状と対策について伺います。

答 生理用品については、急な必要性や持参していない児童生徒が利用できるよう、保健室に用意しており、養護教諭が個別に対応しています。加えて、学校全体で児童生徒の様子を注意深く見守り、家庭の状況把握も含め、適切に対応を行っています。

問 本年度から道立高校の女子トイレに生理用品を配置することになったようですが、小・中学校の女子トイレに生理用品を配置する考えについて伺います。

答 急遽必要になった場合等、児童生徒が安心して学校生活を送ることができ環境整備の観点からも女子トイレに生理用品の配置について検討していきます。

問 生理用品の配置とともに、生理の低年齢化が進んでいることから、使い方のイラストなどをトイレに貼ることや、わかりやすいプリントの配布について伺います。

答 校長や養護教諭などから、小・中学校の現状を把握し、協議検討を進め児童生徒や保護者に対しても必要な情報提供を行いながら、安心して学校生活を送れるよう環境整備を進めます。



ほかに、「新型コロナウイルスの5類感染症移行後の市役所、市立病院、小・中学校の対応と対策について」質問しました。

(仮称)市民プールの 設置について

公正会・
市民の声連合

沢田 広志

問 小学校に設置されているプール利用の現状と老朽化による修繕などについて伺います。

答 豊沼小学校及び中央小学校の2校を利用し、プール授業で871人、学校プール開放事業で1千337人が利用しています。修繕等は上屋梁及び支柱の補強、プール濾過機の改修、プール槽の修繕や各種設備部品の交換等行っています。

問 開校予定の義務教育学校での「水泳授業」の取組みについて伺います。

答 現在各学校で取組んでいる実技指導と教室での学習を行っていくことを想定しています。実技指導は本年度同様に豊沼・中央小学校のプールを利用し、義務教育学校から移動して実施することを想定しています。

問 現在休止中の海洋センタープールの今後について伺います。

答 平成11年度の行財政改革により休止措置が取られ、平成19年には体育施設条例を改正し、海洋

センタープールに係る規定を廃しており、現有施設の利活用等は現時点では具体的に決まっていないことから、今後決定していかねければならないと考えています。

問 (仮称)市民プールの設置の考え方について伺います。

答 現在、豊沼・中央小学校の学校プール開放事業で無料開放しており、新たな市民プールを設置する計画は現在のところありませんが、当面、両校のプールの修繕等を行いながら可能な限り維持管理し、児童生徒や市民に活用いただくことを考えています。



中央小学校のプール

带状疱疹ワクチン接種 費用の助成について

公明党
辻 勲

問 市民の方々に対して、どのような手段で予防に関しての周知を行なうのかについて伺います。

答 带状疱疹の発症原因は、過労やストレスなどによる免疫力の低下が指摘されており、バランスの良い食事を心がけること、適度な運動をすること、体が冷えない服装などで体温を保つこと、ストレスを溜めないように十分な睡眠をとることなど、日頃からの生活習慣に留意することが大切とされています。これまで通り生活習慣病の予防について、各種事業や広報活動を通じて周知してまいります。

問 带状疱疹ワクチン接種の推進について伺います。

答 带状疱疹ワクチンは2種類あり、一つはウイルスの毒性を弱めて病原性をなくしたものを原材料とする生ワクチン、もう一つはウイルス感染能力を失わせる不活化したものを原材料とする不活化性ワクチンです。生ワクチンは、皮下注射により1回接種するもので、

接種後の持続期間については5年程度とされているのに対し、不活化性ワクチンは、筋肉内注射により2回接種するもので持続期間は9年程度とされており、どちらのワクチンも带状疱疹の発症予防、重症化予防の効果があると認可されており、市内医療機関でも接種が可能であることから市のホームページ等で周知してまいります。

問 带状疱疹ワクチン接種費用の助成について伺います。

答 国の動向や情報収集に努めます。



ほかに、「東町団地・寺町団地の居室について」質問しました。

認知症施策等について

公正会・
市民の声連合
武田 真

問 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができよう、国と地方が一体として認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした認知症基本法が成立しました。そこで、認知症施策の推進状況、地域で暮らす認知症の人等と認知症サポーターを結びつける「チームオレンジ」の体制整備の考え及び地域高齢者見守り事業の課題等について伺います。

答 認知症施策の推進状況については、地域包括支援センターに認知症地域推進支援員を配置し、関係機関と連携し、認知症サポーター養成講座、認知症の人とご家族が集う「ひだまりカフェ」の開催、認知症初期集中支援チーム設置による早期対応等に取組んでいます。また、多くの関係機関・団体との協働体制のもと施策を推進しています。チームオレンジについては、認知症サポーター養成講座等により人材を育成し、地域

包括支援センター及び認知症初期集中支援チーム等と協議しながら発足に向けて準備を着実に進めていきます。地域高齢者見守り事業については、平成25年から条例に基づき、65歳以上の高齢者の情報を本人同意の元、町内会・社会福祉協議会等で共有し、事業を進めてきましたが、町内会役員・民生委員の高齢化等により体制の維持等が懸念されることから、現行の体制が継続できるよう関係者との情報交換に努めてまいります。



認知症サポーター

ほかに、「中央公園の管理等について」質問しました。